昭和25年11月30日印刷
昭和25年12月1日發行

奈良市民だより
【第四號】

發行所
奈良市役所広報文書課
編輯兼發行人　川尻利一
印刷所　奈良共同印刷

「財政白書」公表さる

地方自治の確立は正しい市政の認識から

去る十一月公表致しました「財政白書」は本年度の予算並びに昭和二十四年度決算の状況等を御知らせ致したものであります。その概略を重ねて登載し、皆様の御批判を仰ぎ一段の御支援を御願いする次第であります。先づ昭和二十四年度の決算について申上げますと

一般会計

収入総額	二四、九三九、六五九円四七
支出総額	一九、九三〇、六八二円四〇
差引	五、〇〇八、九七七円〇七

特別会計

上水道費

収入総額	四一、八九四、七四九円〇四
支出総額	三〇、一八七、三八〇円七四
差引	一一、七〇七、三六八円三〇

連合軍専用上水道費

収入総額	一〇、七五五、八九九円四九
支出総額	一〇、二〇四、一七〇円四四
差引	五五一、七二九円〇五

都市計画事業費

収入総額	一六、〇一一、五〇〇円八〇
支出総額	一六、〇〇九、三〇三円九五
差引	二、一九六円八五

という状態でありまして各会計共に歳入不足を生ずることなく健全財政の実をあげることができたのでありますが一般会計の残額中一二、二五〇、一八四圓〇七銭は継続事業費（新制中学校建設費、市廳舎建設事業費）で所謂継続費逓次繰越の財源となるもので残りの分は純繰越となりまして翌年度へ繰越できたのであります。即ち昭和二十五年度へ繰越できたのであります。然しながら昭和二十四年度はその当初よりドッヂ財政計画案の強力な実施が叫ばれまして國家予算は健全なる財政の堅持と収支の均衡維持が強く要求せられましたので本市は勿論各都市共に公共事業費予算は減少せられ又起債の枠も縮少せられることとなり、各市には致命的な犠牲が強要せられたのであります。各市のなすべき仕事は益々増える一途でその結果、財政状態は危機に瀕し或る都市に於ては収入と支出が相償わず、赤字を生じたところもあつたのであります又本市としても時には一時借入金等により急場をしのいだこともありましたが、幸にして赤字を生ずることなく決算ができましたことは偏えに市民各位の納税と関係機関の絶大なる御協力によるものと深く感謝致している次第であります。なお本市の収入の根幹は市税でありまして、その状況を参考に述べますと

調定額（配付税は除く）	一二一、八五五、七七四円〇三
収入額	一一四、八六〇、六五三円〇八
差引未収入額	六、九九五、一二〇円九五

となつておりまして調定額に対する収入額の比率即ち昭和二十四年度の納税成績は九四、九%となりこれを一昨年二十三年度納税成績九五、三%と比較致しますと〇、四%の成績低下となるのであります。

昭和二十五年度の予算並びに収支の状況　昭和二十五年度の当初予算につきましては、終戦後諸物價の昂騰により膨脹を重ねて参りましたが、経済安定九原則の線に沿い又シャウプ勧告の意図する点を充分加味し予算を編成したのであります。尚上水道費につきましては昨年以来地方財政法の定めるところに従い公営企業としてその健全なる運営に留意し連合軍専用の上水道維持管理費とを特別会計として独立採算制を堅持した次第でありますかくの如くして編成致しました本二十五年度の当初予算は

一般会計	二五五、三〇〇、〇〇〇円
特別会計	
上水道費	三二、一四四、九三二円
連合軍専用上水道費	一三、〇〇四、〇一〇円
社会事業基金経済	一〇七、四九二円

でありましたが九月三十日までにおける六ヶ月間に消防費及び失業対策費等五回又特別会計上水道費に於ても上水道拡張事業費として四回それぞれ追加補正が行われ九月末日現在では

一般会計	二八〇、六八八、四四九円
特別会計	
上水道費	四五、四五〇、〇八二円
連合軍専用上水道費	一三、〇〇四、〇一〇円
社会事業基金経済	一〇七、四九二円
合計額	三三九、二五〇、〇三三円

即ち当初予算より約十三%の増額となつたのでありますが紙面の関係上一般会計のみ継続費繰越金を含め歳入歳出の関係及びその収入、支出の状況を図示したものが上図の通りであります。

一般会計総額2,9303万圓（経続費繰越）

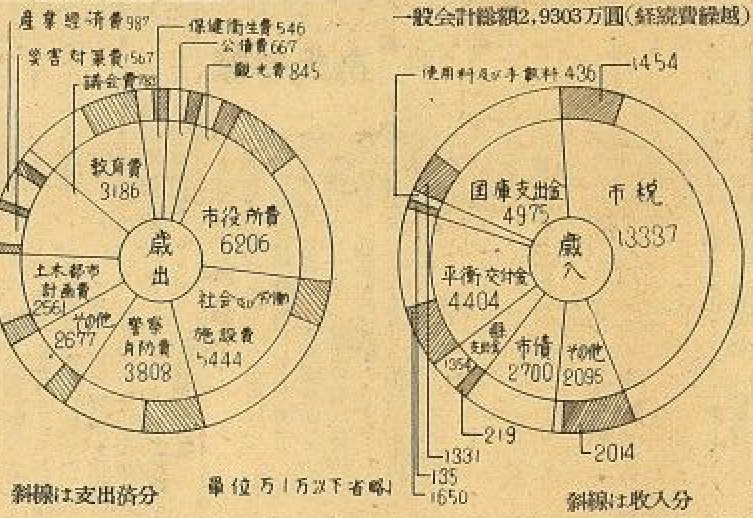

斜線は支出済分　　単位万（万以下省略）　　斜線は収入分

一、市有財産

本年九月末日現在の本市市有財産は次のとおりであります。

市基本財産	
現在	四六二、六〇五円四九
債券	四七、〇〇〇円
土地	市廳舎敷地外二十七件　八二、四八八坪八二
建物	市廳舎外三十六件　一五、一〇五坪六六

一、市債及び一時借入金の状況

㋑市債　本年九月末日市債の借入未償還額は四四、五八二、一五五圓四四銭で目的別に分類すれば

教育債	一五、五八九、四三四円八四
保健衛生債	八六六、五二一円四三
普通土木債	一、〇三八、九九二円二六
災害復旧債	二〇、三九七、二〇九円六六
公営企業債	二、八六〇、五七七円九〇
その他	三、一四一、四〇〇円二五
計	四四、五八二、一五五円四四

となります。

㋺一時借入金　年度内の歳計現金を調達するために現在一般会計において大蔵省予金部と南都銀行から二、九〇〇万圓、起債の前借金として予金部から一、二〇〇万圓合計四、一〇〇万圓を借入して市の台所を切り廻している有様であります。

以上昭和二十四年度決算及び昭和二十五年度予算その他の事項の概要を申述べたのでありますが本市財政は誠に楽観を許さない現状にありますので、市民の皆様もこの実情をよく御認識下され、納税その他に格別の御協力をお願いする次第であります。

財政白書とは――奈良市長は毎年五月及び十一月の二回予算の使用の状況、収入の状況並びに財産、公債及び一時借入金の現在高その他財政に関する事項を文書で奈良市民に公表することに條例で定められていますこの文書を「財政白書」といいまして、奈良市公報に登載して公表しています又だれでもこの文書が出された日から六ヶ月間は、それを閲覧することができる様になつておりますので、庶務課えお出で下されば結構です。

市民の皆様は、市の台所に常に関心を拂つて頂き、自分達の納める税金がどんなふうに、どんなところに使われているか、言い換えれば「税金のゆくえ」に多大の関心を持つて監視して頂くよう、それが「市民のため、市民による、市民の市政」を確立する一番大切なことであります。

……………国旗を掲げましよう……………

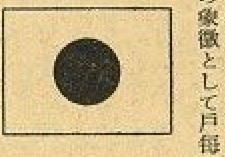

昭和二十六年の新春は全市を**日の丸**で埋めましよう

戦前の國旗に対する古い観念を一掃し、平和國家再建の象徴として戸毎に掲げる誇りを持ちたいものです。

新しく國旗をお需めになる方に、市社会教育課で御斡旋申上げます。

▲申込締切　十二月十五日迄

☆……………国旗掲揚運動と購入斡旋……………☆

「女性に告ぐ」

バーニス・マックファーランド

近畿民事部民間報道部の奈良縣を担当されているバーニス・マックファーランドさんから、「市民だより」を通じて、奈良市の婦人の方に次のような一文を寄せられました。マックファーランドさんは、広報について造詣の深い女の方です。

近年になつて日本の人々は多くの変化を経験してまいりました。それらのあるものは今までに見聞した事のないもので、又あるものは、時には受入れにくいものであるかもしれません。婦人の地位の向上はその中でも多くの意見や論争をまきおこした問題なのであります。婦人の中には此の変化を彼女達の仕事の面に於てのみ受入れただけで、日常生活の改良という目的に対しては何等為す所がなかつた人達もおられます。又地位の向上が叫ばれても微笑するだけで止まつている婦人もおられます。しかしもつと賢明な女性達は新しい自由を日常生活の型に適合させる様、眞実の努力を盡されてきたのであります。

全ての女性が為すべき事柄の一つは毎日、仕事の時間の一部分をさいて新聞を讀むことです。一種類以上の新聞――少くとも中央紙と地方紙を一つづつよむ――

多くの婦人が「新聞を讀む時間もない」と言われますが、これは言いのがれであつて、本当はそうではないのです。日々がどんなに忙しくても、新聞をよむために少くとも三十分位は都合して生み出せる筈であり婦人の一人一人がもし新しい社会に彼女の地位を占める事を心から願うならば、そうした時間を生み出すべきなのであります。新聞を讀むに際してまず第一に問題になるのは正直な、信頼出来る新聞をえらぶことであります。地方新聞は縣、市内にも沢山出されています。優秀な地方紙は社会の姿を反映してくれるものであり、当然讀者から支持されるべきものであります。地方新聞の発行者は皆さんの隣人であり、その自治体の進歩に関心を持つている人達なのであります。

正しい立派な新聞とは、自治体や、國家や、世界状勢について偏見のないニュース、事実を報道するものであります。此の提供された事実にもとづいて讀者が判断すべきなのです。

日本の家庭主婦の中には「何故遠くで起つている事柄について知らなければならないのでしようか？」と反問される方があるかもしれません。それは今日世界で起つている事柄はあらゆる人々に影響するからであります。我々は今やどちらに組するかを決定すべき重要なる時期に直面して居るのであります。物事をよく考える人なら次のような問を一日の内で何回も自分自身におたずねになることでしよう。「何を信じたらよいか？」「自分の信念が次代を担う子供達の生涯に何う影響するであろうか？」「自分は家族の為に、又此の世を自由の世界にするために果して働いているであろうか？」これらの問に答えられるのは、あなた自身をおいては他にないのであります。

新聞は毎回発行される度に興味のある色々の事柄を知らせてくれます。衣服の流行や料理法を書いた欄もありましようし、又他の欄には外國を訪問した人々の話しや、水泳選手のフオード紺野の活躍、湯川博士の事や、又万人の生活をより容易にしてくれる科学上の新発見の記述もありましよう。

國連によつて現在為されつつある仕事は、あらゆる人々の生活に影響を興えるニュースなのであります。何故ならば、ここでは多くの國々からの代表が一つになつて、個人の平和な世界に生きる権利を擁護するために侵略者に備えているのです。立派な新聞はその愛讀者に物事を理解する上に大いなる洞察力を興えてくれます。聡明なる市民とは世の中の大勢について良く知つている人々のことを言うのであつて、婦人はその教養あるグループでなくてはならないのであります。

全世界を通じて婦人はその正しい位置を占めつつあります。その進歩の速度は遅くても、その方向に向つて、あらゆる手段がとられているのであります。最近黒人の女弁護士が國連総会えの米國代表の一員として指名されました。これは人権擁護に基く人権差別問題解決えの一つの段階なのです。

日本におきましても婦人は改めて認識されたのです九月五日附英文毎日新聞のその特殊記事「百人の人々と百の希望」の中に述べられている植村環女史の話しはこのことをよく表しており、又日本婦人の仕事と希望をうまく代弁しています毎日時間を生み出して新聞をおよみなさい。そして貴女の隣人達と重要な記事について語り合いなさい。そして間違つた邪悪な宣傳に誤らせられない様に聡明でありなさい。聡明は知識づけられた人々のみが自由でありうるのです。

世界人権宣言二周年
――人権強調週間――

あなたの人権は守られているでしょうか

新しい憲法は國民の権利義務について第十條から第四十條にわたつて、國民の基本的人権が、侵すことのできない永久の権利として保障しています。然し、果して皆さんの人権は完全に守られているでしようか。

▲暴行を受けて泣寝入りしている人はありませんか

▲だまされて金品をとられた人はありませんか。

▲人身賣買や継子いぢめで困つている人はないでしようか。

▲児童が強制労働させられているような例はないでしようか。

人権の問題は、皆さんの周囲に皆さん自身の中に沢山あるのではないでしようか。「人権擁護」とは、簡單にいえば

（一）人は幸福な生活を追求する権利がある。

（二）人は最低の生活を保障される権利がある。

ということを基礎として、自由、平等その他の基本的人権が生れてくるわけであります。この十二月十日は國際連合の世界人権宣言採択二周年記念日です。この日を記念して、世界的に記念行事が行われますが、わが國でも十二月四日から十二月十日までを「**人権強調週間**」として、人権思想の高揚を図ることとなりました。奈良市でもこの週間中に講演会、街頭放送、ポスター等により色々と人権の尊重されねばならぬことと人権擁護委員の仕事等について強調されることとなつています。とに角、われわれは先ず自分自身の人権を守ることに努力し、恥づかしいからとか恐ろしいからとかいつて、泣寝入りすることを止めて困つたことがあつたら直ちに「人権擁護委員」に相談致しましよう。

未引揚家族の慰問

引揚促進愛の運動強調週間は十一月十五日から二十四日まで実施された。市民生課では民生委員の協力を得て異郷で六たび酷寒の冬を迎えられる未引揚者の方々の御労苦をしのぶと共に、一日千秋のおもいで歸還を待ちわびておられる市内七十世帯の未引揚家族の留守宅に慰問品を携え、慰問激励するとともに、つぶさに生活状態を調査した。

体温計無料検査

来る十二月五日から体温計の無料検査を行います。

日	場所	校区
十二月五日	椿井小学校	椿井出張所管内
十二月六日	井上町天理教教会	済美出張所管内
十二月七日	飛鳥小学校	飛鳥出張所管内
十二月八日	鼓阪小学校	鼓阪出張所管内
十二月九日	佐保小学校	佐保出張所管内
十二月十一日	三條会館	大宮出張所管内
十二月十三日	都跡公民館	都跡出張所管内

（午前九時より午後三時迄）

当検査をお受けになつた方には、粗品を贈呈致します

（産業部商工課）

12月のこよみ

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24 31	25	26	27	28	29	30

達かくも　枯れつくしたる美しさ
―南圃―

小作契約は文書で

農地所有者、耕作者の皆様へ

小作契約を文書化することとは今次農地改革の一環として強力に実施しなければならなかつたのですが、自作農創設事務及びそれに附随する登記事務等に忙殺され実施がせん延していました処、去る九月十一日附農林省告示第二七七号により小作料の額も従来の小作料額の七倍で反当六百圓を超える場合は六百圓とすることに一應決定を見ましたのと、自作農創設事務もボツダム政令「自作農創設特別措置法及び農地調整法の適用を受けるべき土地の讓渡に關する政令」の公布施行により農地改革の第二段階を画するに至りましたので此の機会に小作契約文書化の完遂が至上命令として実施しなければならなくなつたのであります。御承知のように從來の小作契約は主として口頭で契約され地主小作人の権利関係が甚だ不明瞭で且つ不公平な契約もあつて常に争いの基となつておつたわけであります。

そこでこう云つた面を極力防止改善して地主と小作人との間に更めて正式に文書を取交わし両者の間に農地委員会が立つて正しい契約を正しく運用するのが本事業の目的であります。この意味におきまして農地調整法第九條の十に耕作の目的に供する為にする農地の賃貸借又は永小作に付いては書面により小作料の額支拂條件及減免條件、賃貸借又は永小作の存続期間、敷金修繕費、用排水費及有益費の負担其の他賃貸借又は永小作の内容を明ならしむべしと明確に規定されて居るのであります。次に小作契約の文書化を実施する期間でありますが、昭和二十五年十二月一日より翌年二月末日限と定められて居りますから右期間中にできるだけ早く法の趣旨目的を御理解下され不測の摩擦を起さぬよう双方圓満に文書契約成立の上契約書二通と写一通都合三通を作製の上農地委員会へ御提出下さるよう格別の御協力を御願い致します。契約書、記載事項等に不明な点がありましたならば農地委員会にお問合せ下さい。なお契約書用紙は奈良縣所定の用紙を使用することになつており農地委員会で用意しておりますから御申込下されば御渡し致します（奈良市農地委員会）

新議事堂開堂さる

新廳舎三階の東北角にでき上つた市議会議事堂は、中央天井に天平の法相華を中心に大佛殿、五重塔など一米角のステンドグラスを配した國会の議事堂を小さくしたような立派なもので十一月三十日、市議会定例会から使われた。

当日は開会に先だち、開堂式を行い、新旧市議会議員、市長その他関係者参列のもとに、大正十年以来三十年の永きにわたり、市政に貢献された守田議長に市長から感謝状を、又勤続八年の上川捨治郎、谷井友治郎、中野正夫、広岡卯之吉大東亀治郎、荒木利吉の各議員は有功者表彰規程により、又扇田事務局長も議長から表彰を受けた開堂式終了後、議会の回想等について新旧議員の懇談会が催された。

（写眞は新議事堂）

視覺教育旬間開設さる

巡回希望映画

—市民のみなさまの楽しい生活を築くため市民のみなさまの可愛いお子達の環境をよくするために—

どしどし御申込下さい。

◎一、ナトコ発声映写機の巡回希望映写

○期間

自昭和二十五年十二月五日
至昭和二十五年十二月十五日

右の期間中十二月三日までに御申込のありました分について御希望に應じまして巡回映写いたします。

◎二、教育広報両紙芝居合紙の無償貸與

○期間

自昭和二十五年十二月五日
至昭和二十五年十二月十五日

右の期間中希望に應じ無償で貸與いたします。

一、貸出台本数
　一ケ所　四巻—五巻
一、貸出期日
　一ケ所　三日間以内

借用希望者は印鑑を持参の上市役所教育部社会教育課まで御越し下さい。

借用料は無料。

おん祭

春日若宮の例祭、毎年十二月十七日に執行され、俗に「おん祭」と呼び藤原忠通が五穀豊饒、人民安楽のため、若宮を御旅所に奉祭してから約八百年来近畿は勿論全國に名だたる親しみ深い祭である。十二月十五日は大宿所の驪島祭十六日は宵宮祭十七日は時代行例と称せられる藤原時代から徳川時代に至る代表的風俗のお渡りの繪巻物が展げられ、更に十八日は後宴能が催される。戦前は大宿所附近を取巻くサーカス等の催物が旬日にわたり店を張り晝夜を分たず一大偉観を呈したものである。

国連軍傷病将兵慰問感謝 韓国罹災者救済義捐金募集

去る六月、北鮮軍の侵入に端を発した朝鮮動乱は、いち早く世界平和の旗印を掲げて立上つた國連軍の果断と犠牲的行動によつて、わが國の安全も保障せられていることは全日本國民の均しく感謝に堪えないところであります。このたび、この國連軍傷病將兵に対する慰問感謝と韓國罹災民救済運動を展開することとなりましたので、市民の皆様にはこの運動の趣旨を理解下され、目標額完遂のため格段の御協力をお願いする次第であります。

義捐金募集目標額　一七五、五一〇圓
募金締切期日　十二月二十五日

（厚生部　民生課）

身元證明書は個人にお渡しできません

市長は從來戸籍簿、破産者名簿、犯罪人名簿等により身分証明を致しておつたのでありますが内犯罪者名簿は選挙資格調査のため大正六年四月訓令第一号及昭和二年訓令第三号により整備されたのであります今後主として此目的の為使用します恩赦により資格を回復した者については速やかに関係部分を削除整理する外犯罪人の処遇上些かも遺憾のないようにし刑余者の保護についても万全を期するため身許証明中刑罰に関することは、その有無に拘わらず証明できないことになりました。尤もこれは個人に対しての場合でありまして警察、檢察廳、裁判所、その他司法警察權を有する関係官廳の捜査又は裁判のための照会、法律による資格調査を要する場合における行政廳等の照会等は從前どおり証明できるのであります。勿論犯罪事項を除外した他の事項即ち（イ）本籍、氏名、生年月日、（ロ）家資分散の有無（ハ）破産弁護士法第二十七條の報酬ある公務、商業を営みつゝあるかどうかの事項等を証明することは從前と変りありません。こうしたことで一番重要である刑罰の有無が証明せられなくなり各方面に種々の支障を生じることと考えられるのでありますが、わが國民主化の大変革という問題に遭遇している今日十分その意を御理解下さいまして、雇傭等本人について変つた方法で調査するとか、或いは誓約書によるとか應変の措置をとられる様希望すると共に刑余の方の更正に一段の理解を御願いし、新しい日本の進路を開拓せられんことを要望致します。（総務部戸籍課）

「恐ろしい火災」豫防展

一、火災の恐ろしいことを市民の一人一人が眞剣に考えましよう。
一、あなたの家はあなたの予防で火魔から護りましよう。
一、みんなそろつてこの恐ろしい火災予防展を見て將来に備えましよう。

自昭和廿五年十二月十日
至昭和廿五年十二月十七日
—（八日間）—
於　椿井町社会館

御来館の皆様に粗品贈呈
◎美麗な家庭防火指針リーフレット
◎毎日五百名に限り市内映画館の割引券
◎毎日一千名に限り防火マッチ
◎開会中毎日午前九時—午後四時迄紙芝居上演

奈良市消防本部
奈良市消防署

好成績を収めた捕鼠旬間

毎年冬期流行の甚だしい発疹チブス、発疹熱の予防を主として去る十一月一日から十日までを捕鼠旬間とし全市に呼びかけて鼠捕り運動を実施したが、この旬間中に市で買上げた鼠の数は実に五八〇四に上り非常な好成績を収めた。

市民の聲

—公聴板……

圓滿なる市政の遂行上、市政についての質問御意見をどしどし御寄せ下さい。御答えは主管課を通じて本欄で致します。投書の際は住所、氏名、職業を明記願います。

宛先は
市広報文書課へ

「おたづね」 最近種痘その他各予防接種を市役所内の診療所で行つているが、遠距離の市民は地理的に不便であるので、従前どおり各出張所単位に行つて頂きたい。（鼓阪一区民）

「こたえ」 全市民を対象とした腸、パラチフスや結核等のように多数の人々に対して予防接種を行う場合には各出張所毎に行つていますが種痘やヂフテリヤのような学令前の幼児、又は一部の赤ちやんに接種する場合に限り医師、看護婦の人員その他予算等の関係から今のところでは市の診療所へ御足労を願つていますが、お説のとおり御不便のことゝ存じますので今後は御要望に副うように努めたいと考えております（厚生部　衛生課）

三笠保育園開園す

さきに地元の熱意と協力により昭和二十五年七月十五日の起工式から建設費百四十二万圓で竣工を急いでいた西之阪町、三笠保育園（定員六十名）はこの程完成十一月二十一日に縣民生部長、兒童課長、市会正副議長、市長助役、厚生、土木委員、民生正副委員長、地元代表者等七十数名参列のもとに午前十一時から保育園において盛大に挙行された。毎日西之阪町の眞中から可愛いい歌声が流れて附近の親達の顔をほころばしている。これで兒童福祉法による保育所は東之阪町の既設若草保育園と合せ、二つの市立保育所ができたわけである

地方自治確立運動!!

一等五万円の論文募集

民主國家確立の基盤たる「地方自治」の制度は、数次の改革によつて、大体その体制を整えてきたのでありますが、その運営の実情は必ずしも所期の成果を挙げているとはいえないようです。而も今後、國と地方公共團体相互間の事務の再配分とか地方公共團体の規模の合理化、地方公務員制度の確立等幾多の問題が残されており、更に明年は、地方自治機関—知事、市町村長をはじめ地方議会の議員の総選挙を控えている。

これらのことを考え合せるとき、地方自治の精神を更に普及高揚し、眞に民主政治の根幹となる「地方自治」を確立する必要があるのであります。この目的を達成するため、都道府縣市町村の全國機関等八團体をもつて「**新地方自治確立運動中央連絡協議会**」を結成し、政府及び各界の協力を得て、強力な國民運動が展開されることとなりました。その目標とするところは

（一）地方自治制度に対する理解の徹底
（二）地方自治運営の合理化の徹底
（三）地方自治意識の高揚

の三点を主眼とし、十一月を第一回集中運動期間とし引続き目的達成まで、この運動が続けられることになつています。

このたび、新地方自治確立運動中央連絡協議会と朝日新聞社の共催で、次の要領で論文募集が行われることとなりましたので、奮つて應募されるよう、そして本運動の推進に御協力下さるようお願い致します。

論文募集要項

一、論題
　1、地方自治確立の根本対策
　2、地方自治運営の合理化
二、型式
　1、四百字詰原稿用紙三十枚以内。
　2、文体は平易な國語文による。
　3、應募原稿には、住所氏名、年令、学歴、職業を明記のこと。
三、〆切期日　昭和二十六年一月十日
四、発表期日　昭和二十六年二月下旬
五、賞金
　一等　五万圓　一名
　二等　一万圓　一名
　佳作　二千圓　五名
六、審査
　論文審査は、次の者をもつてする論文審査委員会が行う。
　朝日新聞社長　野村秀雄
　地方財政委員会委員長
　地方行政調査委員会議長　神戸正雄
　地方自治廳次長　鈴木俊一
　東京大学教授　田中二郎
七、送り先
　東京都中央局区内
　朝日新聞社企画部論文係

市人口76499人

—國勢調査終る—

昭和二十五年國勢調査の結果を日常社会生活部面に比較検討し市民グラフをもつて市民生活の参考に資する為毎号を通じ掲載することに致しました。

第一号として大正九年第一回國勢調査以来昭和二十五年國勢調査の人口移動を左表にて示すと奈良市は明治三十一年市制施行当時の人口二九、九八六名であつたが、大正九年の第一回國勢調査では四一、七八八名となつており、その後大正十二年北郊佐保村を昭和十四年南東郊東市村の一部白毫寺、さらに昭和十五年には西郊生駒郡都跡村を合併し市域及び人口増加の飛躍をとげ毎年約七百名より八百名の自然増加を續けてきたその後支那事変、太平洋戦争により男子の人口が女子に比較し低下の線を見せたのであるが、京阪神からの疎開により昭和十五年より昭和二十年の人口線が上昇するところ[illegible]終戦後昭和二十二年においては海外よりの引揚者並に進駐軍の[illegible]労務者の移住等に最高の人口八万の突破を見るにいたつた。その

編集後記

△「市民だより」も号を重ねて本年最後の第四号を送り届けるに当り、何かすばらしいクレスマス・プレゼントを考えましたが、限られた紙面ではどうにもならず御覧の通りのものとなりました。△「市民だより」のために特に寄稿されたマック女史の一文は、全市御婦人方に是非一読をお願いしたいものです。△最近、官廳機関紙について、と角の論議が行われていますが、「市民だより」は、あくまでも主観的な偏見や政治的な一方的な意図を排し、厳正な客観的立場から市政の[illegible]新年をお迎え下さるようお祈りしています。

京阪神経済安定の後少ない昭和二十五年の月約五十名内外の自然増加をたどりつつある。（奈良市企画調査課）

市民グラフ

（人口の巻）　①

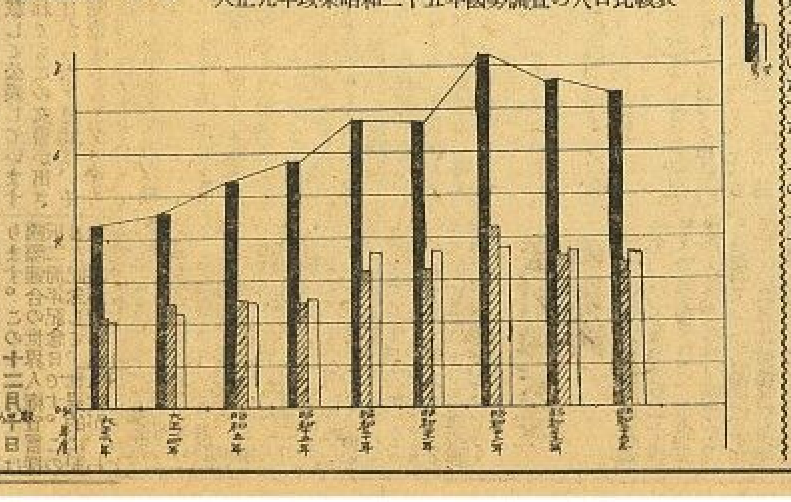大正九年以來昭和二十五年國勢調査の人口比較表